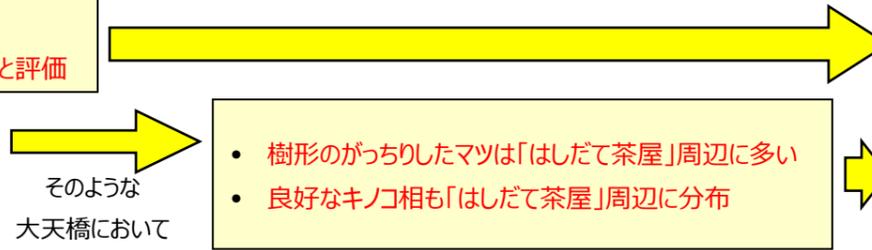


1. 松並木の目指すべき姿

景観及び松林の環境からみた天橋立の松並木の目標像を以下に示す。

景観	<ul style="list-style-type: none"> 昭和初期以前は樹林密度の低い松並木 地元住民は下草のないマツ林である「はしだて茶屋」周辺が好ましい景観と評価
松林の環境	<ul style="list-style-type: none"> 過去の客土により、マツの地上部と地下部がアンバランス 過去の客土により、クズなどのツル性植物が繁茂し、砂層が見えない マツが密生している箇所では、気象害に弱いマツが多い



2. 松並木保全計画（案）の策定

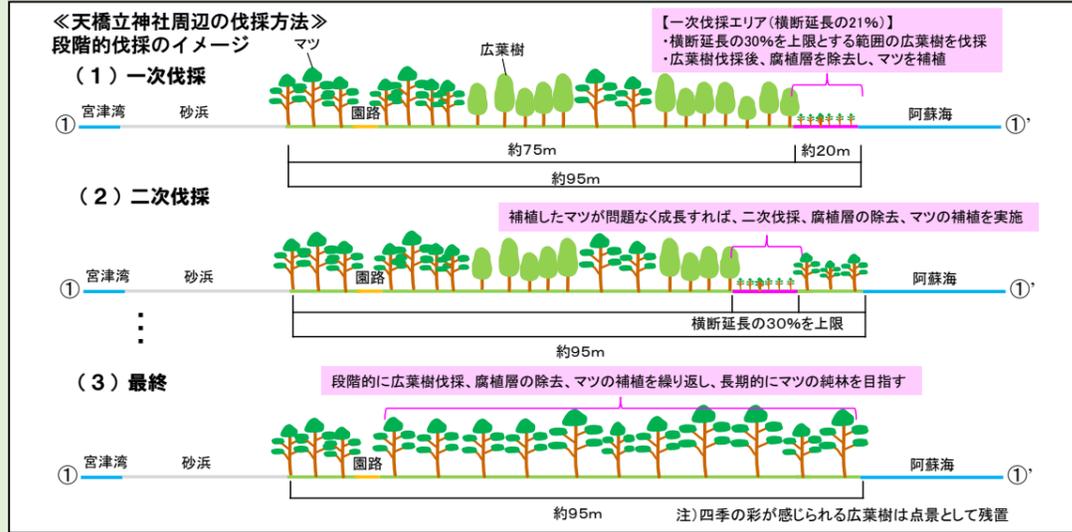
松並木保全計画（案）の基本方針を以下に示す。

～基本方針～

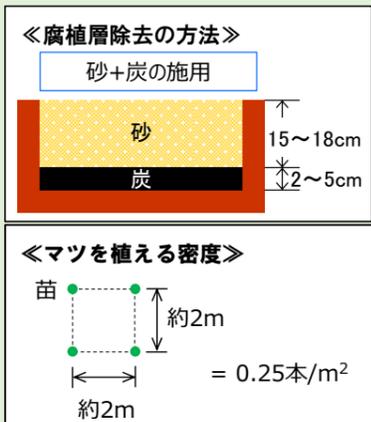
- ① 上部と地下部のバランスの取れたマツで形成された風通しの良い白砂青松と呼べる松林にする
- ② 天橋立神社付近は広葉樹を残すゾーンとする

～具体的な施策とイメージ～

【施策(1)】広葉樹の伐採⇒Bエリア以外の広葉樹は基本的に全伐採。A-VIIエリアは下図のように段階的に実施。



【施策(2)】腐植層の除去とマツの補植 ⇒広葉樹伐採後に実施。



【施策(3)】必要に応じたマツの間伐 ⇒広葉樹伐採に併せて実施。D エリアにおいては段階的に実施。



《天橋立神社周辺の詳細エリア》

天橋立神社周辺の樹木分布状況を図 1 に示す。天橋立神社は『マツ中心』エリアで囲われており、その周囲に『マツと広葉樹が混在』するエリアと『広葉樹中心』のエリアが広がっていることから、④、⑤、⑥の広葉樹を伐採し、『マツ中心』エリアを拡大していくこととする。

ただし、参道に面した①、②、③エリア、及び磯清水周辺エリアは、参道からの景観に配慮して、広葉樹は伐採しないエリアとする。

⇒右図の未伐採エリアは『広葉樹を残すゾーン』（基本方針②）、その他のエリアは『広葉樹を伐採するゾーン』（基本方針①）とする。



図 1 天橋立周辺のエリア分け（詳細）

《天橋立全体のエリア設定》

図 2 のとおりエリアを設定する。各エリアの基本方針と具体的な施策を表 1 に示す。

表 1 各エリアの基本方針と具体的な施策

基本方針	エリア	具体的な施策		
		(1)	(2)	(3)
①	A-I	○		○
	A-II	○		○
	A-III	○		○
	A-IV	○		○
	A-V	○	○	○
	A-VI	○	○	○
	A-VII	○	○	○
	A-VIII	○		○
	C-I	○		○
	C-II	○		○
	C-III	○		○
	D			○
	②	B		

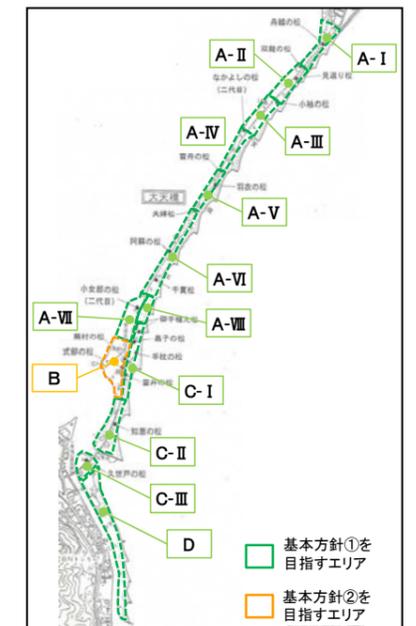


図 2 天橋立全域のエリア分け

3. 年次計画

《施策（1）広葉樹伐採の年次計画》

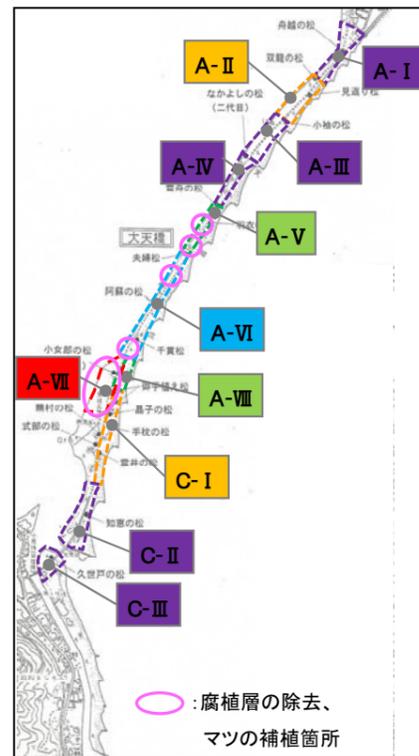
- 広葉樹伐採は5年で行う計画とする。
- 広葉樹伐採によりギャップが生じる箇所を、初年度と次年度に実施する。
- 伐採木の選定については、現地で有識者の指導を受ける。

（留意点）

- 広葉樹の割合が高い A-VIIは、一度に全ての広葉樹を伐採すると景観影響が大きいため、段階的に広葉樹を伐採する。（一度に伐採する樹木は、空間的容量の30%以下となるように設定）
- 四季の彩が感じられるヤマザクラ、ハゼノキ、ヤマモモは、マツの生育に影響のない範囲で点景として活用する。
- 広葉樹未伐採エリアにおいても、「大正天皇御手植え松」などランドマークとなる場所付近については広葉樹を伐採する。
- 天橋立に1本しか生えていないヤマナシ（Z965）とオオシマザクラ（Z990）は伐採しない。

表2 広葉樹伐採の年次計画

ゾーン	面積 (m ²)	広葉樹立木密度 (本/1,000m ²)	広葉樹本数			伐採広葉樹本数	年度						備考			
			ヤマザクラ	ハゼノキ	ヤマモモ		2018	2019	2020	2021	2022	2023		2024以降		
A-I	11,900	0.6	7	0	0	7										
A-II	12,440	4.3	54	1	2	54										
A-III	11,188	1.1	12	2	1	11										
A-IV	7,743	1.3	10	1	1	10										
A-V	7,617	6.0	46	0	1	46										
A-VI	11,992	6.5	78	0	2	78										環境調査
A-VII	14,398	19.3	278	9	9	77										腐植層の除去、マツの補植を実施 一次伐採で77本を伐採 腐植層の除去、マツの補植を実施
A-VIII	2,186	6.9	15	0	3	15										
C-I	8,604	3.5	30	2	0	30										
C-II	13,909	2.2	31	1	0	30										オオシマザクラ(Z990)は伐採対象外
C-III	10,031	3.1	31	1	3	31										
計			592	17	22	94	77	78	61	84	89					



《施策（2）腐植層の除去とマツの補植の年次計画》

- 腐植層の除去とマツの補植は、対象エリアの広葉樹伐採後に行う。
- 腐植層の除去とマツの補植は同一年に実施する。
- 広葉樹伐採によってギャップ又はスペースが生じるエリアの腐植層の除去とマツの補植を、2019年度～2020年度の2年間で実施する。

（腐植層除去の留意点）

- 腐植層除去の方法は、京都府立大学・京都樹木医会より提言頂いた「砂+炭の施用」で行うことを基本とする。
- 一次伐採として阿蘇海側から一定範囲の広葉樹を皆伐する A-VIIにおいて、一次伐採と同範囲の腐植層（約3,000m²）を除去し、マツを補植する。

（マツの補植の留意点）

- マツの補植は、2年目の苗木を2m間隔で格子状に植栽（0.25本/m²）し、成長に伴って本数調整を行う。
- マツの苗木は、京都府緑化センターに保管してある命名松の二世松や天橋立の健全なマツからの採取苗を使用する。
- 小天橋でマツが密生している箇所から実生や稚樹等を採取することも検討する。

表3 腐植層の除去とマツの補植の年次計画

ゾーン	項目	数量	年度					備考	
			2019	2020	2021	2022	2023		2024以降
広葉樹一次伐採エリア	A-VII 腐植層の除去(m ²)	3,000							
	マツ補植本数(本)	550							
ギャップが生じるエリア	① 腐植層の除去(m ²)	180							
	マツ補植本数(本)	45							
	② 腐植層の除去(m ²)	250							
	マツ補植本数(本)	63							
	③ 腐植層の除去(m ²)	100							
	マツ補植本数(本)	25							
	④ 腐植層の除去(m ²)	300							
	マツ補植本数(本)	75							
その他のエリア	腐植層の除去							クズ等のつる植物が繁茂する箇所を中心に腐植層の除去を実施	
計	腐植層の除去(m ²)	3,830	1,500	1,500	430	830			
	マツ補植本数(本)	758	275	275	108	208			



《施策（3）必要に応じたマツの間伐の年次計画》

- マツの間伐は、広葉樹伐採と併せて5年で行う計画とする。
- 広葉樹伐採に併せて、枝葉が隣接木と接しているマツを対象に間伐を実施する。
- 間伐するマツは、広葉樹伐採木の選定と併せて、現地で有識者の指導を受ける
- マツの立木密度の高いDエリアについては、2020年度以降に計画的にマツの間伐を実施する。

（留意点）

- Dエリア（小天橋）は、マツが約2,600本と多く、一度に「はしだて茶屋」付近の密度まで減らすと景観影響が大きいため、段階的にマツの間伐する。
- 気象害に弱いマツ（形状比70以上のマツ）等を対象に1割ずつ伐採し、景観的に影響の少ない3割伐採を目指す。（間伐するマツの選定は、現地で有識者の指導を受ける。）

表4 必要に応じたマツの間伐の年次計画

ゾーン	面積 (m ²)	マツ立木密度 (本/1,000m ²)	マツ本数	伐採本数	気象害に弱いマツ本数	年度						備考	
						2018	2019	2020	2021	2022	2023		2024以降
A-I	11,900	28.8	343	30									
A-II	12,440	29.1	362	93									
A-III	11,188	36.6	409	122									
A-IV	7,743	46.1	357	54									
A-V	7,617	53.6	408	71									
A-VI	11,992	47.4	569	85									
A-VII	14,398	14.7	211	18									
A-VIII	2,186	75.0	164	55									
C-I	8,604	20.2	174	16									
C-II	13,909	32.0	445	7									
C-III	10,031	21.3	217	3									
D	35,296	73.2	2,583	1,698	250								3年で全体の1割の間伐し、マツへの影響を見ながら3割間伐を目指す

